

## Q&A ～ICT 施工導入に対する助成～

### 1. 助成対象範囲について

Q. 札幌市の建設局以外(都市局や水道局等)が発注したものでも助成の対象になりますか？

A. 対象になります。

Q. 助成の対象企業は、資本金や従業員数など会社規模に関する条件はありますか？

A. 会社規模の条件はありません。交付要綱第2条の「対象事業主」に該当するかどうかご確認ください。

Q. 取組②「研修等への参加」は WEB によるオンライン開催も対象になりますか？

A. 対象になります。ただし、交付要綱別表1(ア)の②に該当する取組に限ります。

Q. 取組①～③は複数実施しても良いのですか？また、途中で取組を追加しても認められますか？

A. 複数実施することは可能です。また、同じ年度内に取組を追加することも可能です。

Q. 取組③「社内研究・研修等の開催」の「外部専門家」は、ICT施工経験のあるグループ会社など、他の建設会社の技術者でも講師として認められますか？

A. 認められる可能性があります。様式2—③の「講師選定理由」に技術者の経験等を具体的に記載してください。

Q. 取組②「研修等への参加」や取組③「社内研究・研修等の開催」で助成を受けた場合は、必ず実際の ICT 施工を実施しなければならないのですか？

A. 必ず実施しなければならないものではありません。研修等へ参加しやすいよう、実際の ICT 施工の実施は取組②、③の助成の条件にはしていません。

Q. 前年度以前に行った取組も助成対象となりますか？

A. 対象になりません。申請年度内に行った取組のみ助成対象となります。

Q. 取組②「研修等への参加」は札幌市主催の研修等も対象になりますか？

A. 札幌市主催の研修等は原則対象になりません。

## 2. 助成交付申請時の提出資料について

Q. 取組①～③を複数実施する場合、工事契約書の写しなど重複する書類は複数枚必要ですか？

A. 重複する書類は1枚のみ提出してください。

Q. 取組①「ICT 施工の実践」で添付する「関係図面」とは、どの程度、詳細なものが必要ですか？

A. 書類の簡素化の観点から、予定数量が分かる最小限の図面を提出してください。

## 3. 成果報告時の提出資料について

Q. 必要経費の内訳を示す、請求書や領収書等の提出は必要ですか？

A. 提出は不要です。ただし、交付要綱第 9 条に基づく調査を行った際には、ご協力をお願いします。

Q. 取組①「ICT 施工の実践」を実施した場合、設計や施工管理に係る3次元データの提出は必要ですか？

A. 提出は不要です。実施計画書で記載した内容(工種、段階施工等)を確認できる実施状況写真を提出してください。